

会 議 録

会議の名称	令和7年 第2回 白岡市教育委員会定例会	
開催日	令和7年2月13日（木）	
開催時間	午前9時00分 開会 ・ 午後0時08分 閉会	
開催場所	白岡市役所 4階 特別会議室1・2	
教育長の氏名	横 松 伸 二	
出席者（委員等）の氏名	横 松 伸 二 山 崎 美佐江 和 田 玲 子	小野目 如 快 福 永 肇
欠席者（委員）の氏名		
説明員の職・氏名	教育部長 教育総務課長 参事兼教育指導課長 生涯学習課長	長 谷 川 亘 高 垣 秀 樹 蓮 見 宣 宏 小 船 伊 純
事務局職員の職・氏名	教育総務課主幹	神 田 晶 子
点検評価員		
会議次第	1 開会 2 日程第1 会議録署名委員の指名 3 日程第2 委任事務等報告事項 第1 区域外就学について 第2 令和6年度就学援助の認定について 4 日程第3 議案 議案第1号 白岡市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について 議案第2号 白岡市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について 議案第3号 白岡市教育委員会事務局組織の改編に伴う関係訓令の整備に関する訓令について 議案第4号 白岡市立学校小規模特認校制度実施要綱を廃止する告示について 議題第5号 白岡市立小・中学校県費負担教職員人事（管理職）の内申について	

	議案第 6 号 白岡市スポーツ推進委員の委嘱について 議案第 7 号 白岡市スポーツ推進委員に関する規則等を廃止する規則 議案第 8 号 白岡市学校体育施設の開放に関する規程及び白岡市スポーツ推進計画策定員会設置要綱を廃止する告示 議案第 9 号 白岡市 B & G 海洋センター指定管理者選定委員会設置規程を廃止する訓令 議案第 10 号 令和 7 年第 2 回（3 月）白岡市議会定例会提出議案に係る意見聴取について 議案第 11 号 令和 7 年第 2 回（3 月）白岡市議会定例会提出議案に係る意見聴取について 議案第 12 号 令和 7 年第 2 回（3 月）白岡市議会定例会提出議案に係る意見聴取について 5 日程第 4 その他の事項 その他 1 「魅力ある学校づくりシンポジウム」の実施報告について その他 2 1 月の教育委員会諸事業結果報告について 6 閉会
配布資料	別添のとおり
傍聴者数	2 人

1 開会

教育長 出席委員 4 名、定足数に達しており開会を宣言した。
※ 1 名途中から出席

2 会議録署名委員の指名

教育長 市教育委員会会議規則第 15 条の規定により、小野目委員及び福永委員を指名した。

教育長 委任事務報告事項 1、2 は個人情報を含む内容であるため、また、日程第 3 の議案第 5 は人事案件のため、議案第 10 号から第 12 号までは意思決定過程に関する情報のため、非公開で行いたいが如何か。

委員 （異議なし）

教育長 異議なしと認め、非公開とする。審議の順番を変えて

公開案件からとする。

4 議案

【上 程】

教育長

議案第 1 号 白岡市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について上程し、提案理由の説明を求める。

【説 明】

(議案第 1 号について、教育部長が概要説明を行い、教育総務課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

A 委員

いつ付けで効力がなくなるのか。公印の処分はどうようになるのか。

教育総務課長

大山小学校は廃校を伴うので、3 月末をもって廃止となる。管理者である学校長が教育総務課長に提出し、教育委員会の承認を得て廃止する手続きを行う。最終的には裁断や焼却して廃棄しなければならないこととなる。

A 委員

記念として博物館等に残すことはできないのか。

教育総務課長

規則上この手続きを経ることとなるので、押印したり印章を残すことが出来ない。

B 委員

大山小学校の歴史として展示したり、何周年記念となった時にこもれびの森に展示できないか。歴史を考えると、廃棄するのはもったいないと思う。

教育総務課長

歴史的な物の展示に関しては、地域活性化協議会が展示すると聞いている。展示場所については協議中で、こもれびの森 1 階の展示スペースや、今のところ大山小学校の 1 階図工室に 1 か月、文集や学校だより等を展示すると聞いている。

B 委員

印鑑の保存については検討の余地はないのか。

教育総務課長

規則上は廃棄となるので、規則を変える手続きなどが必要であり、今のところ考えていない。

B 委員

大がかりになりそうということのようだが、市民の希望があれば残せるように検討していただきたい。廃止の後に知っても処分した後だとどうにもならないので、お知らせの義務があるのではないかと思う。記念という気持ちなので、印鑑の重要性はわかるが、事務作業とのバランスだとも思うので、今後どの学校も残す道が開けるよう検討いただきたい。

教育長 法令に違反しない方法で残せないか検討したい。
【採 決】 (質疑応答後、全員異議なく決定)

※議案 2 号に不備があり上程を取り下げる。また関連する議案 3 号及び議案 10 号についても取り下げる。これらの議案については、改めて後日臨時会を開催する。

【上 程】

教育長 議案第 4 号 白岡市立学校小規模特認校制度実施要綱を廃止する告示について上程し、提案理由の説明を求める。

【説 明】 (議案第 4 号について、教育部長が概要説明を行い、参事兼教育指導課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】 (質疑なし)

【採 決】

教育長 議案第 4 号 白岡市立学校小規模特認校制度実施要綱を廃止する告示について案件のとおり決定する。

【上 程】

教育長 議案第 6 号 白岡市スポーツ推進委員の委嘱について上程し、提案理由の説明を求める。

【説 明】 (議案第 6 号について、教育部長が概要説明を行い、生涯学習課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

A 委員 委嘱期間がわずか 1 か月である。通常の任期はどのくらいか。任期が切れた後、更新についてはどうなるのか。

生涯学習課長 任期は 2 年である。今回は任期途中での委嘱のため、令和 7 年 3 月までの残任期間となっている。令和 7 年 4 月からについては全員に意向を確認して継続をお願いすることとなると思う。

スポーツ部局が移管されるので、新しい課での委嘱となる。新しい課での委嘱の手続きとなる。

A 委員 全員 2 年の期間となるのか。

生涯学習課長 そのとおりである。

C 委員 定員 18 名に対し、3 名が欠員で、今回 1 名委嘱となり、2 名が不在のままである。今回の人はどのように決

めたのか。広報での募集か、個別に依頼したのか教えていただきたい。

生涯学習課長

欠員が続いていて募集にも工夫を行っている。ホームページでは随時募集を行っている。また、スポーツ推進委員が主催する講座で募集をかけている。

この委員は、既にスポーツ推進委員をしている方が、市の依頼で県の研修に参加し、お知り合いになり、話を聞いたら市民であり興味もあるようだったので、応募に至った経緯がある。

【採 決】

教育長

議案第 6 号 白岡市スポーツ推進委員の委嘱について
原案のとおり決定する。

【上 程】

教育長

議案第 7 号 白岡市スポーツ推進委員に関する規則等を廃止する規則を上程し、提案理由の説明を求める。

【説 明】

（議案第 7 号について、教育部長が概要説明を行い、生涯学習課長が資料に基づき説明した。）

【質疑応答概要】

C 委員

廃止理由に事務局の組織が変わるとあるが、今までこれら施行された規則は教育委員会からはなくなるが、移管されるところで適用されることになるのか。

生涯学習課長

4 月から遅滞なく事業ができるよう、企画政策課で新たな規則の制定手続きをしている。

C 委員

先程のスポーツ推進委員の方には説明はしているか。

生涯学習課長

これらも踏まえ、説明済みである。

A 委員

法律的に、教育委員会が 6 本の規則を市長部局に移管するだけではないのか。

生涯学習課長

今後所管が変わり、市長が制定することとなるので、教育長が制定したこちらは廃止となる。

【採 決】

教育長

議案第 7 号 白岡市スポーツ推進委員に関する規則等を廃止する規則は原案のとおり決定する。

【上 程】

教育長

議案第 8 号 白岡市学校体育施設の開放に関する規程

及び白岡市スポーツ推進計画策定員会設置要綱を廃止する告示を上程し、提案理由の説明を求める。

【説明】

（議案第8号について、教育部長が概要説明を行い、生涯学習課長が資料に基づき説明した。）

【質疑応答概要】

B 委員

1つ前の議案は、規則を廃止する規則だったが、これは告示を廃止するものなのか、レベル感、用語の使い方が分からないので教えていただきたい。

生涯学習課長

議案7号から第9号と出しており、規則、告示、訓令とある。今回の第8号は、規程、要綱とある。本来なら通常規程は、今であれば訓令で定めるものだが、昭和56年当時に告示で制定していたものであり、告示として議案をまとめたものである。

レベル感は、高い順から規則、告示、訓令となっている。訓令は事務的なマニュアル的な物を意味しており、それぞれの段階に応じて制定すると御理解いただきたい。告示を規程で定めていたり、要綱を規程で定めていたり、整理がついていないものもあるが、告示で定められたものを廃止する告示として上程している。

B 委員

規則を廃止するには規則で、告示を廃止するには告示となっているのか。

生涯学習課長

そのとおりである。

【採決】

教育長

議案第8号 白岡市学校体育施設の開放に関する規程及び白岡市スポーツ推進計画策定員会設置要綱を廃止する告示は原案のとおり決定する。

【上程】

教育長

議案第9号 白岡市B & G海洋センター指定管理者選定委員会設置規程を廃止する訓令を上程し、提案理由の説明を求める。

【説明】

（議案第9号について、教育部長が概要説明を行い、生涯学習課長が資料に基づき説明した。）

【質疑応答概要】

B 委員

一つ一つの廃止手続きを考えると、教育委員会だけでも様々な告示、訓令、規則などがあり、全体像が分から

ない中で、廃止されないと永遠に使われていくと実感として思った。一度発せられたものは、市民は、感知していなくても運用側が心に留めながらやっていたのかと思ったら、レベルは違っても厳しく運用されていたのだと思った。

全体像について、全職員が理解しているのか。日頃からわきまえて運用されているのかという裏事情をお聞かせ願えればと思う。

教育部長

こういう条例、規則、訓令等々の法律に基づき、公務員は仕事をしており、私たちの仕事はこの上に成り立っていると改めて認識をしているところである。

白岡のホームページに例規などを見ることが出来るようになっているので、一覧をご覧いただければと思う。

B 委員

文書で保管されているのか、教育委員会が発出したものは教育委員会だけの管理なのか。また、閲覧できるのか。

教育部長

原本は地下書庫にあるが、データですぐ見られる環境にある。市民の方は市のホームページで確認できる。

B 委員

今回のように、新しく制定されたり、廃止されたりしているお知らせも、分かるようになっていなのか。

教育部長

市役所庁舎の入り口のガラス張りの掲示板に貼り出してあり、見られるようになっている。

B 委員

正直、見ている市民はいるのか。掲示で貼り出したものを読んでいると言えるのか。掲示しただけで終わりとなっているように思うので、現状はどうかと思った。

教育長

法令的には、掲示したことで皆が知ったことになるが、市民に分かりやすくお知らせすることはある。

A 委員

規則、告示、訓令を廃止しているが、時限法にしないのか。

生涯学習課長

決める内容による。時限的事業など、終わりの決まっているものについては、令和何年何月何日限りとするという規定もあるが、今回の規則等については継続的に事業を行うためのものなので、終わりを決めていない。

【採 決】

教育長

議案第 9 号 白岡市 B & G 海洋センター指定管理者選定委員会設置規程を廃止する訓令のとおり決定する。

4 その他の事項

その他 1 「魅力ある学校づくりシンポジウム」の実施報告について

【説明】 (教育総務課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

B 委員

感想である。パネルディスカッションもあり、白岡の学校規模・適正配置について最初の一步を動き出した感じである。市民が色々な方向を向いている段階だと思う。個人の想い、興味関心のある、課題と思っていることを述べており、今はそれを出す場が必要な時期だと思う。

少しでも関心がある方が参加したと思った。校則、いじめ、教員の養成、図書など、様々な意見が出る中で次第に優先順位が絞り込まれていくのだと思った。少しずつ気運が醸成されていくのだという兆しを感じた。

講師の安原先生がおっしゃっていたが、子供と一緒に考えていくと授業をつぶす等の課題も多いが、現場の先生と一緒に作りあげるのが良いという言葉と重なり、印象に残った。

学校が荒れた時に、落ち着いた教育環境にするのを、校則を守らせることで取り戻したという背景があったと聞いたので、背景を今の子供たちと考えるのが必要で、新しい学校を一から作りたのであれば今、色々な意見を吸収して議論に上げていくのが大事で、何回かこのような機会が必要だと思った良いシンポジウムだった。

A 委員

学校の規模等最初にあったが、多くの市民にとっては白岡の適正規模、基準を初めて聞いたと思う。それに対してアンケートで何か意見等は出てきていないか。

教育総務課長

アンケートについては集計中で、詳細は手元にはないが、そういう意見があったら今後の検討課題として検討していきたい。

A 委員

よろしくお願いします。

C 委員

その日欠席したが、適正規模適正配置に関する説明から始まっているので、それに関する質問が多いと思ったが、シンポジウムで出た質問がそうではなかったとのこと。地域はどこの人が多かったのか。

教育総務課長

地域や年齢は任意で書いていただく項目で、全てを把握していない。

【承認】（質疑応答後、全員異議なく承認）

※ここで、山崎委員が到着する。

その他 2 1月の教育委員会諸事業報告について

【説明】（生涯学習課長が資料に基づき説明した。）

【質疑応答概要】

A委員 放課後子ども教室の募集の方法はどのようにしているのか。

生涯学習課長 参加する子供の募集は、毎年、年度当初に学校に依頼してチラシを配っている。年度ごとに参加人数を固定し、年間スケジュールで、各回で集合場所や時間をお知らせしている。

A委員 公平に周知されているのか。実施していることを知らない子はいないのか。

生涯学習課長 年度の初めに参加希望を募り、一定の定員は設けているので、定員を上回る応募の時は学年ごとで班分けて実施している。回によって参加できない子もいる。年間を通じて全ても回に出席する前提で応募してもらっている。

A委員 平日2時とかに行うので、通常の授業ではなく、放課後となるのか。

生涯学習課長 全ての事業は放課後に実施している。学校が終了する時間による。低学年は早めに授業が終わるので早めに開催している。高学年は、菁莪小で言えば低学年より1時間遅く開催している。

D委員 開催していない学校の保護者から開催して欲しい要望はあるのか。

生涯学習課長 生涯学習課では、直接は聞いていない。学校を通じても聞いていない。潜在的なニーズはあるかもしれないので注視したい。

B委員 菁莪のドッチビーの記録写真で、子供が首から名札のような紐を掛けている。運動するので首に紐が掛かっている状態が気になる。

生涯学習課長 参加してもらう児童の点呼を行うので名札を着用しているが、運動の際には危険を伴うため、今後は注意したい。ご指摘に感謝する。

【承認】（質疑応答後、全員異議なく承認）

（傍聴人退出、休憩）

3 委任事務等報告事項（教育長報告）

第1 区域外就学について

【説明】（報告第1について、教育部長が概要説明を行い、参事兼教育指導課長が資料に基づき説明した。）

【承認】（質疑なく、全員異議なく承認）

第2 令和6年度就学援助の認定について

【説明】（報告第2について、教育部長が概要説明を行い、参事兼教育指導課長が資料に基づき説明した。）

【質疑応答概要】～非公開案件につき内容省略～

【承認】（質疑応答後、全員異議なく承認）

4 議案

【上程】

教育長

第5号 白岡市立小・中学校県費負担教職員人事（管理職）の内申について上程し、提案理由の説明を求める。

【説明】（議案第5号について、教育部長が概要説明を行い、参事兼教育指導課長が資料に基づき説明した。）

【質疑応答概要】～非公開案件につき内容省略～

【採決】

教育長

第5号 白岡市立小・中学校県費負担教職員人事（管理職）の内申について現案のとおり決定する。

【上程】

教育長

議案第11号 令和7年第2回（3月）白岡市議会定例会提出議案に係る意見聴取について上程し、提案理由の説明を求める。

【説明】（議案第11号について、教育部長が概要説明を行い、各課長が資料に基づき説明した。）

【質疑応答概要】

A委員

補正額について、使いきれず減額となっているという説明だったが、予算が多すぎたのか、それとも節約できたの

かなど、減額の理由を伺いたい。

教育総務課長

教育総務課で言えば、施設管理を行っている学校施設の修繕工事の、篠津小学校の大規模改修屋上防水、コンピューター室改修、電気室の委託事業について、入札や見積額が少なかったことで執行残となった。

参事兼教育指導課長

使いきれず余ったというより、確保していた額について、申請者が少なく、申請見込みがなければ落とす。契約について、予定している価格より少なく実施できた時などに落とす。

B 委員

備品購入費として、各学校へ必要なものを予算として付けていて、予算が付いたら各学校が予定したものを買うのか。それとも、付けた予算をオーバーしないように買ったので少しずつ貯まったのか。

教育総務課長

教育委員会での予算はある程度高額なものを予算化している。学校予算では、学校で使う軽微や細かい備品を学校にお任せしている。

B 委員

子供が学校に通っていた時の経験だが、1クラスの基準一杯の学年があり、ミシンが足りなくて、1台だけでもPTA会費から買えないかといった相談があったので、急に足りなくなりすぐ買えるかわからないし、来年は使わなくなるかもしれないので、現場だと難しいのかと思った。保健室の冷蔵庫も夏に急に壊れたという時に相談されたこともあったので、高額で急だと対応しきれていないのが現状なのかと思った。当時はそういうことがあった。どこまでどのくらいの金額を先生の裁量でできるのか、これが欲しいと要望して予算が付くまで半年かかるという大きな流れの中では機動的にはお金を動かすのは難しいと思った。電化製品が急に壊れた場合などに、気軽に教育委員会に相談できるものか伺いたい。

教育総務課長

必要なものについてある程度相談は受けている。相談の中での優先順位は付けている。待てるのか、必要性の有無、代替品があるのかを学校と機動的に対応している。学校予算は軽微なものの対応なので、教育委員会是对応しないが、学校との連携を行っている。

B 委員

連携で、だいたいことは解決すると思うので、日頃から管理職の先生と連携を取ってほしい。

今はPTAに買ってもらうことは禁止している。PTA費で買う時は許可が必要である。PTAが寄付をしたい場合も審査している。PTA組織も難しくなっている。

学校はある程度、自由裁量でやっていることもあるが、不足する物は教育総務課に言ってもらい、市から買っている。

来年度については大山小学校の備品を再利用する。まずは西小学校優先で、各学校で希望を出して優先順位を付け、有効活用する。

教育関係を見たら、委託料にマイナスが多い。700万円強を使ってなかった。プラスはプールで930万円以上の改修があった。来年度体育施設に大きな予算が移管される。

給食事業が上がっているのは、物価が反映していると資料を読んだ。来年度について図書購入費を使い切ったが、シンポジウムで図書購入費が少ないという意見があったのでどうするのかという感想である。

給食事業については、委託料、電気、ガス代等であり、食材費は入っていない。

【採 決】

議案第 11 号 令和 7 年第 2 回（3 月）白岡市議会定例会提出議案に係る意見聴取については、原案のとおり決定する。

【上程】

議案第 12 号 令和 7 年第 2 回（3 月）白岡市議会定例会提出議案に係る意見聴取について上程し、提案理由の説明を求める。

【説 明】

(議案第 12 号について、教育部長が概要説明を行い、各課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

空調設備について、エアコンを入れるので大きな額となっている。エアコンの賃貸料との説明だったが、購入でなくリースだったら何年分のリース代金なのか。令和7年度だけのリース料なのか。

賃借料は、普通教室についているエアコンの賃借料であ

る。工事の額は小中学校体育館に設置するエアコンの工事費となる。

A 委員

これはリースか。

教育総務課長

体育館に付けるものは購入であるので工事費である。

教育長

体育館と教室のエアコンは別物である。賃借料は教室のエアコンでリースである。

A 委員

適正規模の 2, 0 0 0 万円について、教育費として上がるのは、コンサル料と考えて良いか。

教育総務課長

そうである。令和 7 年度分として支払う。

A 委員

来年度の 7 億円の増額については、空調設備とコンサル料が大きな要因と考えて良いか。

教育総務課長

そうである。

B 委員

空調設備については、現場の先生の管理により児童が使えるものとして扱ってよいのか。

教育総務課長

学校教育のために使うものであり、夏場熱い時に使ってもらい、冬場は使うことを考えていない。災害等があれば避難所となるため使い分けを行う。冷暖房として使えるが、使い方としては冷房として使うことを考えている。電気代としてかかってくるので、予算化は令和 8 年度である。

教育部長

冬は着れば何とかかなるという考え方である。

教育総務課長

運用は令和 8 年度で、維持管理費が膨大になるため、暖房として使えるが、式典等で使うことは今のところは考えていない。

D 委員

災害の避難場所として付けることとなったと思うが。

教育総務課長

メインは学校教育として付ける。

教育長

災害が起きれば避難所になるのでエアコンは使えるように考えている。お金としては災害避難用のお金で設置するが、学校施設付けるので学校教育として使っても良いだろうということになっている。

D 委員

避難所に付けるという観点からすると、コミセンも避難所となるので、空調機器を修理しないのはどうしてか。

教育部長

コミセンのホールについては、所管課では予算要求はしているが、予算が付かないと聞いている。

D 委員

コミセンの 2 階の部屋は修理が済んでいるが、ホールの空調の修理の費用が高額のため、難しいと伺っている。ホールも修理が必要だと思う。

教育長	ホールは避難場所ではない。教室も避難場所ではない。
A 委員	教育全体の予算だが、今年度は10億8,000万円、来年度は21億円、教育の数字だけで見たら47.6%増である。内容はエアコンとコンサル料で、1.5倍の増額である。
	通学バスについて、大山小学校のバス代金が増額となっているが、今年については掛かっていたのか。
教育総務課長	今年は白岡中学校に通うために掛かっている、令和7年度は、大山小学校の子が西小学校に行くので増額となっている。
A 委員	図書を買うお金はどこにあるのか。
生涯学習課長	図書館管理運営事業の備品購入費の上に図書購入費として600万円の購入費をあげている。
A 委員	1年間で600万円しかないとシンポジウムで言われていたが、多いのか少ないのか。
B 委員	シンポジウムで出た意見は、図書購入費の使われ方として、選書は各学校に任されており、選書を行う先生の好みに左右されていると思われる。せめて、3分の1は市から推薦してもらえたら、バランスが取れた良書を購入できるのではないかという内容だった。図書購入費が少ないという意見ではなかったと記憶している。
A 委員	図書館費で、補正予算と当初予算の数字に齟齬があるのではないか。
教育長	令和7年度の当初予算としての比較であり、補正予算は入っていない。
教育総務課長	学校図書購入費用としては各学校に振り分け、各校20万円から30万円計上している。
A 委員	図書館費について確認したい。
生涯学習課長	当初予算を9月、12月で補正した額が加わっている、でその額となっている。
【採 決】	
教育長	議案第12号 令和7年第2回（3月）白岡市議会定例会提出議案に係る意見聴取については、案件のとおり決定する。

6 閉会

教育長

以上をもって閉会を宣言する。

議事のでん末・概要を記載し、その相違なきを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

教 育 長

議 事 録 署 名 委 員

議 事 録 署 名 委 員